

多面的・総合的評価がもたらす 教育の質保証



佐賀大学アドミッションセンター長
西郡 大

●Profile

東北大学大学院教育情報学教育部博士課程修了。博士(教育情報学)。早稲田大学教育学部卒業後、民間企業を経て、東北大学大学院へ進学。日本学術振興会特別研究員を経て、2009年より佐賀大学アドミッションセンター准教授。2012年インスティテュショナル・リサーチ室長を兼務。2016年より教授。専門は入学者選抜方法論。

多面的・総合的評価の動向

「学力の3要素」という言葉は既に、珍しい言葉ではなく、多面的・総合的評価と密に関係する言葉となっている。1990年代中頃までは、過度の受験競争の緩和が求められる中での入試の多様化、評価尺度の多元化であったものが徐々に性格を変え、「受験生の能力・適性等の多面的評価」となり、高大接続改革の方針を受けて「学力の3要素の多面的・総合的評価」となった。東京大学や京都大学をはじめとする難関国立大学でも推薦入試やAO入試の導入が進む等、学力検査のみを軸とする評価からの転換が図られており、この動きに追随する大学は少なくない。また、学部改組や新学部設置などの改革を進める大学には、既存の枠組みにとらわれることなく、入学後の教育システムや学習活動と連動したアドミッション・ポリシー(以下、「AP」と略記)を打ち出し、多面的・総合的評価を伴う入試制度を導入するケースも見られる。こうした先進的な入試制度改革について、筆者は4つのタイプに類型化し、各大学の置かれている状況や立場・戦略によって、そのタイプが分かれることを指摘した(本誌197号を参照)。

一方、「大学入学者選抜改革推進委託事業、(文部科学省)では、人文社会分野(地理歴史科・公民科と国語科)、理数分野、情報分野、主体性等分野において評価手法の技術的な開発・研究が進められ、各大学の個別選抜改革を後押しする動きが見られる(2018年度まで)。また、全国の入試関係者が集まる全国大学入学者選抜研究連絡協議会

(平成30年度大会)では、「入試担当者(アドミッション・オフィサー)の育成課題」が全体会のテーマになる等、多面的・総合的評価を担う人材育成に注目が集まっている。個々には、九州大学の「アドミッション・オフィサー養成プログラム」や大阪大学の「HAO (Handai Admisson Officer) 育成プログラム」といった人材育成プログラムの開発に加え、大学入試センターにおいても「アドミッションリーダー研修」が実施される等、入試に関わる専門人材の育成は大学間を超えた取り組みとなりつつある。

こうしたなか、現高校1年生が受験する2021年度入試の予告が徐々に公表され始めている。大学入学共通テストや英語外部検定試験の利用に関する予告が主であるが、多面的・総合的評価から見て注目されるのは、2017年7月13日発表の「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」(文部科学省)で示された「筆記試験に加え、『主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度』(以下、「主体性等」と略記*)をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を促す」という方針に対する各大学の対応である。主体性等の評価は、一定の時間をかけ、受験者に関する多くの材料をもとに丁寧に判定することが必要であり、短時間で評価するのは難しい。例えば、面接試験や集団討論のように対面型で受験生の性格や特性を引き出すような評価方法である場合、選考期間に余裕があり、受験者数も限定されるAO入試や推薦入試などで実施されることが一般的である。従って、評価期間が十分に確保できず、受験者数も大人数となる一般入試では、上記のような丁寧な評

価の実施は難しいため、各大学が公表する内容も未だ方向性に留まるものが多い。その一方で、先述の文部科学省委託事業(主体性等分野)では、高校時代における活動や成果だけでなくプロセスや気づき等、生徒自身がデータとして蓄積し、大学入試においても利用できる「JAPAN-e-Portfolio」という仕組みの構築を通じて、一般入試まで含めた主体性等評価の実証事業が進められている。

最近の動向を総括すると、冒頭で触れたように一般入試以外の入試区分において、多面的・総合的評価を伴う先進的な入試改革を実施する動きがある一方で、一般入試における多面的・総合的評価として、主体性等評価をどう位置づけるかという課題に直面しているのが、各大学の置かれている状況だと言える。本稿では、特に後者の動きに注目し、「調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用」の在り方として書類審査を事例とすることで、一般入試における主体性等(特に、「主体性」)の評価について考えてみたい。

主体性評価へのアプローチ

「主体性が大事である」ということについて異論を唱える人は皆無だろう。何かに取り組む場面において受け身であるより、主体的に取り組む態度や姿勢が求められるのは、我々が経験的にも共有できる価値観である。ただし、主体的であるという状況には様々な場面があり、「主体的である」と何を以って判断するのかは一様ではない。この捉えることが難しい主体性について、その程度を比較することはさらに困難である。そうはいつても主体性等を評価することが求められている以上、建設的に検討していくことが必要である。ここでは、主体性評価を考えるための2つのアプローチを示したい。

1つ目のアプローチは、受験生の「成果や実績」から主体性を読みとろうとするものである。主体的な生徒は、積極的な行動により顕著な成果や実績といった目に見える結果を得るはずであり、その成果や実績を評価すれば、間接的に主体性を評価できるという考え方である。この評価の利点は、成果や実績という客観的かつ構造的な情報

(○○大会優勝、△△コンクール金賞等)に基づき評価できることである。例えば、受験生が申請する成果や実績の優秀性あるいは希少性等について明確に分類して評価できる枠組み(基準)を作ることができれば、機械的に自動評価することも可能となり、評価に要する時間や人的コストを大きく効率化することができる。この仕組みであれば、大量の受験者数を対象にしても対応できるだろう。

一方、いくつか課題もある。まず、評価の精度である。数学オリンピック出場やメジャースポーツ等での全国大会入賞といった顕著な実績、一定の難易度が社会的に認識されている実績や成果であれば、明確な評価基準を作ることは難しくない。しかし、顕著な実績や成果を持つ受験生は一部に限られる。大多数の受験生は、日常的な高校生活の中で得られる実績や成果が大半であり、これらについて明確な評価基準を作成することは困難である。次に、申請された成果・実績の信頼性の問題である。例えば、部活動や学校組織等のリーダーを務めたという実績を評価する場合、リーダー決定にいたるプロセスまでは見えない。主体性を持ってリーダーを引き受けたのか、輪番制や抽選等によるものなのかを判別することは容易ではない。同様に、グループ活動による成果・実績も本人がどの程度関わったのかを当該情報だけで読み取ることは困難である。極端な場合、強豪チームに籍を置いただけというケースも考えられる。推薦入試やAO入試では、面接試験等と組み合わせ、どのように関わったのかについて聞き出すことにより、その真偽を確認することも可能であるが、書類だけを材料とした審査では、こうした背景までを含めた丁寧な評価は難しいだろう。

2つ目のアプローチは、学びや活動の行動プロセス(過程)に注目して評価する考え方である。先述のように、一般的な受験生が申請する日常的な高校生活の中で得られる成果や実績を評価することは容易ではない。それであれば、成果や実績という結果の優劣を識別するよりも、その結果にいたるプロセスを重視して評価しようというものである。また、成果や実績といった結果には、運や条件による偶然的に得られたものもあるため、結果の再現性や持続性を考慮するのであれば、そのプロセスを確認する方が合理的とも言える。とはいっても、書類審査のみで

プロセス評価を行う場合、成果や実績といった結果だけを評価するよりも豊富な情報が必要となる。そこで注目されているツールの1つが「ポートフォリオ」だろう。ポートフォリオに蓄積される高校での学びの記録、成果物、活動の振り返り等は、「どのように学んだのか」「課題や問題に直面したときにどう乗り越えたのか」等の学びのプロセスを把握するために有益な資料や情報として期待されている。

一方で課題もある。まず、行動のプロセスを評価するといっても、置かれている環境や文脈等は個々人で異なるため、それらを一定の枠組みで評価するためのルーブリック等を準備しなければならない。当然のことながら、適切なルーブリックは一朝一夕に作れるものではなく、APで求める能力や資質等を踏まえて、具体的な観点や基準を定める必要がある。また、評価対象となる情報や資料が成果や実績のように構造的なものではなく、非構造的かつ定性的な情報で構成されているものが大半のため、人の目による丁寧な読み取りが前提となる。一般入試において全員の申請内容を丁寧に読み取るためには、時間や人的労力など膨大なコストを要する覚悟が必要だろう。

上記2つのアプローチのどちらか一方が優れているわけではない。また、評価(採点)手続きには、「主体性」を多角的に捉えるために、「行動力」「学びを深める姿勢」「実績」等の複数の評価観点を定め、評価の重みづけをしたうえで、観点ごとの採点結果を総和する場合もあれば、細かく観点を設定せずに総合的に全体を評価する場合もある。書類審査を実施する場合、2つのアプローチに加え、これらの評価手続きまでを含めて検討する必要があるが、全ての入試において通用する優れた方法があるわけではない。各募集区分の目的や他の選考資料及び評価方法とのバランスを考慮して、適切な評価枠組みを採用する必要があるだろう。

調査書評価の課題と展望

書類審査には、調査書評価も含まれるが、その利用については考えておくべき課題もある。まず、調査書作成に関わる高校教員の負担の増大である。現在の一般入試でも、

調査書の提出を求めるものの、主体性等を評価するための直接的な材料とするケースは稀である(例えば、配点化して評価等)。しかし、調査書が主体性等評価の直接的な材料として活用されるのならば、高校教員が調査書作成に費やす労力が今以上に増すことは容易に想像できる。さらに、調査書様式の見直しにより、「指導上参考となる諸事項」の記述欄が拡充され、枚数制限の緩和とともに、弾力的な調査書作成が可能となる。各高校は、生徒達に関する様々な情報(活動実績、生活記録、性格的な特性等)を蓄積して、それらを確実に調査書に反映することが求められる。そうなれば、調査書作成の力量(記述内容や情報量等)が従来以上に拡大することは明らかだろう。

次に、「受験生の納得性」に関する問題である。例えば、調査書以外の学力検査の得点が他の受験生と同程度だったにも関わらず、調査書が評価されずに不合格となった場合、当事者は、どのように考えるだろうか。志願者本人が記載する資料であれば、自分がアピールしたいことを申請できるが、本人以外が作成する調査書ではそれができない。大学入試の面接試験において、十分に発言の機会があり自己アピールができたと感じた受験者は、当該試験に対する達成感や肯定感が高まることを、筆者は過去の研究で明らかにした。この知見を踏まえれば、自らが作成することができない調査書では、自己アピールの機会が得られない状況と同じであり、不合格という結果に対する納得性が得られないために、評価に対する不満に繋がりがやすい。特に、成績開示によって、「調査書によって不合格になった」と受験生に認識されれば、深刻な問題へと発展しかねない。調査書を作成する高校側も、調査書を評価する大学側も慎重な取り扱いが求められる。

こうした調査書評価に対する様々な疑問や不安を考慮すれば、調査書評価の最も重要な視点は、評価の位置づけであろう。一定の配点を設けて点数差をつけて合否への影響力を持たせたいのか。あるいは他の評価方法(例えば学力検査等)を軸とした補助的な資料として活用するのか等である。今後の調査書様式の見直しや電子化の議論にもよるが、現時点においては、補助的な資料として扱うのが現実的だと考える。例えば、志願者本人の記載する資料(例えば活動実績報告書や志願理由書等)の補助的

資料として活用するといった方式はどうだろうか。志願者本人が記載するため、自分の意思で内容を作成することができる(自己アピールの場の担保)ことに加え、志願者本人以外(所属高校)の捉え方や他の情報を参考にしたい時に調査書の情報は有効である。これにより、調査書評価の位置づけは間接的な評価となり、上述した高校教員の負担増大の問題や、不合格に対する受験者の納得性の問題について、一定の配慮ができるものと思われる。ただし、他の選考資料との組み合わせによる効果的な評価には、調査書の電子化は不可欠である。調査書の電子化が早急に実現されることを期待したい。

一般入試における主体性等評価の制度的検討

書類審査によって主体性等を評価するにしても、志願者数の規模が大きい募集区分では、受験者全員を対象にした評価は現実的ではない。ここでは、一般入試における主体性等評価の実現に向けて考えられる制度的工夫として、2つの評価方式を提示する。

■合格ボーダー層を対象にした評価

教科型の学力検査において一定の競争倍率がある場合、合否のボーダーライン付近の点数差に受験者が集まることが多い。競争倍率が高いほど、合格ボーダーライン付近の得点分布は密になる。一般的な学力検査では、得点順に1点刻み(小数点刻みの場合もある)で合否判定を行うが、この点数差に能力の明確な順序性があるわけではない。そうであれば、ボーダーライン付近の受験者層に対して学力検査以外の要素を評価するという方式が考えられる。受験者にとっては、高校時代に力を入れた活動や実績を活かせるチャンスになり、大学にとっては、よりAPに沿った人材の獲得となりうる。

ボーダーライン付近の受験者の抽出については、書類審査を課すことで合否が入れ替わる可能性のある受験者を対象とする。例えば、学力検査[900点満点]、書類審査[100点満点]という配点の場合、まず学力検査の900点満点で判定処理を行い、合格ラインを暫定的に決める。次に、この得点分布において、書類審査の採点結果を加点す

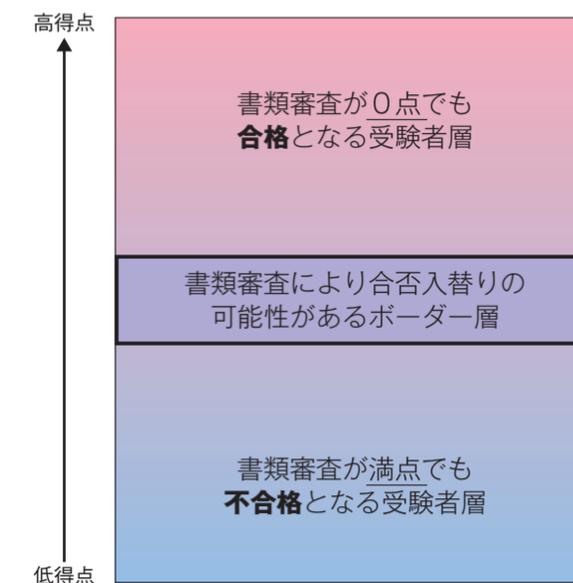


図1 合格ボーダー層評価のイメージ

ることによって、合否が入れ替わる可能性がある受験者のみを抽出する(図1)。したがって、学力検査の得点に、書類審査の採点結果を加点しても最終的な合否に影響しない受験者層は、書類審査の対象から外すことになる。もちろん、書類審査の配点や当該入試の競争倍率などによって、評価対象となる受験者数は変化するが、これらの手続きにより、規模の大きい募集区分であっても、対象となる受験者数を絞ることが可能となり、適切な規模で書類審査が実施できる。

ところで、合格ボーダー層の受験者を抽出して実施する書類審査は、結果的に主体性等の評価を全員に実施することにはならない。しかし、高校時代の活動や実績等が書類審査として評価される可能性があるのならば、多くの受験者は、合格可能性を少しでも高めようと、様々な活動や学習に対して意識的に取り組むよう動機づけられるはずである。高大接続改革の本質が、「学力の3要素の多面的・総合的評価」そのものではなく、大学入試における評価の在り方を梃子とした高等学校教育の在り方の転換であるとするならば、上記で示した評価の在り方は改革の主旨にも合致したものである。

■出願要件+トップ&ボトム評価

合格ボーダー層評価は、一般入試における現実的な方

式だと言えるが、ボーダー層だけでも数百人規模となる大学も少なくない。この場合、主体性等評価に必要な情報(例えば、高校時代の主体的な活動や経験)の提出を出願要件とし、特に優秀な活動や実績を申請した一部の受験者のみを評価して加点する方法が考えられる。「秀でた成果を得るためには、そこにいたるプロセスも主体的であるはず」と考える人は少なくない。そのため、誰もが認める特に優秀な活動や実績のみを評価(加点)対象とすれば、評価結果に対する疑問や不信感を緩和できる。もちろん、自大学の受験者層から見て加点対象とする活動実績として何が相応しいのかは十分に検討する必要がある。一方、高校生活における主体的な活動や経験の申請を出願要件にすることで、高校生は何かしら主体的に活動することを意識しなければならず、主体的な行動や姿勢に対して適度な動機づけをもたらすことが期待される。もちろん、出願要件である以上、明らかに不真面目な申請内容であったり、全く期待する水準に達していない場合等は、減点や「資格なし」といった対応を視野に入れる必要があるだろう。

この方式は、加点対象となる活動実績及び出願要件の最低水準を明確に設定しやすく、システムによる自動判

別も可能であるため、規模の大きな受験者集団であっても対応できる仕組みである。また、トップとボトムとなる一部の受験者のみが対象となるため、大半の受験者に大きな影響を与えることはない。ただし、現実的な方式ではあるものの、書類提出を求めているにも関わらず、大半の受験者が申請した情報に全く触れないのも事実である。こうした制度が受験当事者にどの程度受け入れられるかは別途検討が必要だろう。

書類審査の電子化と評価支援システムの構築

上記のような制度によって評価対象者を限定したとしても、その評価を効率的かつ効果的に実施する環境構築は不可欠である。筆者が期待しているのは、書類審査の電子化である。近年のインターネット出願の普及は出願に関する種々の情報の電子化を可能にし、特に書類審査において大きなメリットとなる。従来、提出された申請書類は、複数の書類から構成されている場合が多く、種類によっては受験者1人につき相当な枚数になることもある。これらの資料を間違いなく確実に整理して採点しなければならない。また、複数の評価者で評価

する場合、その人数分だけ出願書類を複写する必要があるとしたら、さらに事務的な複雑さとコストが増すだろう。ここでは書類審査の電子化のメリットとして以下の3点を挙げる。

1点目は、受験者が入力した情報を採点者に迅速に割り振ることが可能となり、各書類への受験番号の印字や関連資料の整理といった事前の事務作業が不要となる。これにより、評価期間の短縮が図られる。2点目は、採点者の評価作業負担の軽減である。具体的には、申請情報の効率的かつ効果的な画面表示、採点結果や入力済みのコメント等の抽出、並び替えなど、システム制御により採点作業が格段に効率化される。また、各採点者の評価作業をマネジメントする評価責任者の立場においては、各採点者の採点状況をリアルタイムで把握しやすくなり、評価作業全体の効率化に寄与する。3点目は、受験者がアピールできる素材の広がりである。従来の書類審査であれば、紙ベースの資料を提出する必要があるため、枚数制限等により、詳細な情報の提出は難しかった。しかし、申請情報が電子化されることにより、ドキュメントだけでなく、写真・動画・音声等のメディア、e-ポートフォリオなどに蓄積した情報を申請する材料として活用することができる。受験者を評価する大学にとっても、従来以上の情報を得られることになり、豊富な情報をもとに丁寧な評価をしたいと考える募集区分にとっては有効な仕組みとなりうる。面接試験等の評価方法と連動すれば、より掘り下げた評価が可能となるだろう。筆者の所属大学では、評価支援システム(J-Bridge System)を民間の教育機関と共同で開発し^{※2}、2019年度一般入試から本システムによる書類審査を実施する予定である。

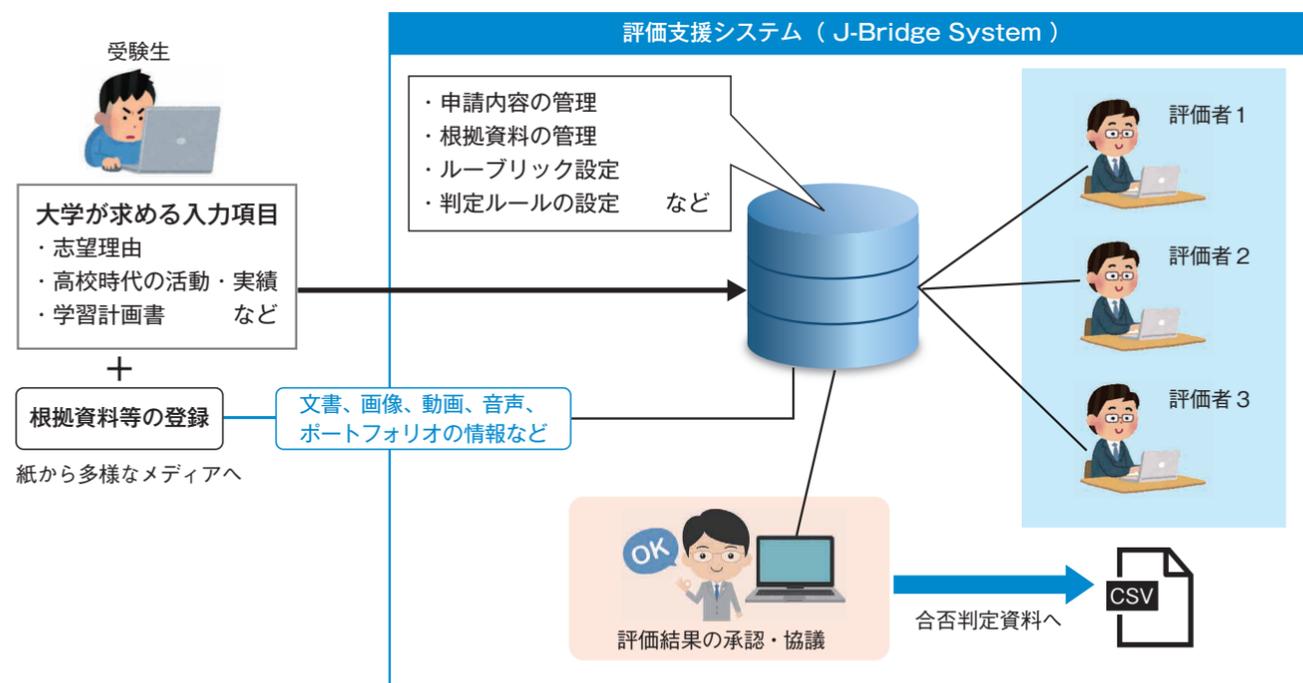
多面的・総合的評価がもたらす効果の検証：教育の質保証と一体的に

政策的な推進もあり、多くの大学で多面的・総合的評価の導入が進むことが考えられるが、その次にあるのは間違いなく「導入の効果検証」であろう。大学入試の効果検証と言えば、「APに沿った学生が獲得できているか」という観点で検証されるのが一般的である。しかし、多面的・総合的な評価を伴う入試制度の効果検証におい

て、追跡調査の技術が不十分である場合には、意図せぬ結果をもたらしてしまう。例えば、主体性等を重視して評価する手法を導入しているにも関わらず、入学後のパフォーマンスを測る成果指標が学業成績(GPAや取得単位数)のみであれば、その効果を検証しているとは言い難い。主体性等を重視した評価であるならば、その特性が入学後に活かされているかどうかを見るべきであろう。これまでも入学後のパフォーマンスを測る成果指標が不十分であったり、検証の技術が未熟であるために、新たな入試制度を導入しても、その存在意義を示すことができずに廃止になった制度は少なくない。多面的・総合的評価の導入を進めるのであれば、こうした効果検証の技術的な確立も同時に進めていくべきであろう。

それでは、どのような成果指標を設定すれば良いのだろうか。筆者は、「学修成果の可視化」の議論とセットで検討することが1つの在り方だと考える。「学修成果の可視化」は、現在中教審でも議論されているところであり、「学生が何を学び、何を身につけたのか」を示すために、多角的な指標が想定されている。これらの指標は、ディプロマ・ポリシーの達成状況を示すものであるとはいえ、教育カリキュラムとも合わせて検証されるものであり、APとも密に関わる。つまり、3ポリシーの体系の中で、適切なPDCAサイクルによる教学マネジメントが機能することで、一面的になりがちだった入試制度の検証の視点が充実することが期待される。高大接続改革の理念は、入試改革に留まらない大学と高校の教育改革の実現であり、多面的・総合的評価を伴う入試制度の導入は改革の一面に過ぎない。入試改革の真価が問われるのは、教学マネジメントの中で検証・改善が実施され、大学教育に進化がもたらされたときであろう。これらの視点に立ち、改めて自大学のアドミッション・ポリシーを見直したときに何か発見はあるだろうか。何か気づく点があるとしたら、そこに入試改革がもたらす効果のヒントが隠されているかもしれない。

図2 書類審査の電子化による評価支援システムのイメージ



※1 略記部分は、筆者が加筆。
 ※2 本システムは、多くの大学で利用できる一般的な機能を目指し、九州地区の国立大学のアドミッション部門の関係者と意見交換をしながら、システムの機能を検討した。